

愛媛県東予地方局臨時職員採用試験案内

平成23年12月12日

愛媛県東予地方局

総務企画部総務県民課

愛媛県東予地方局臨時職員採用のための試験を次のとおり行います。

受験手続その他については、愛媛県東予地方局総務企画部総務県民課にお問い合わせください。

1 試験区分、勤務地、採用予定人員及び職務内容

試験区分	勤務先	採用予定人員	職務内容
臨時職員 (地方公務員法 第22条第2項 の臨時職員)	東予地方局管内 (今治支局管内を除く)	8人程度	知事部局、公営企業管理局 等の東予地方局管内に所在す る機関に勤務し、事務補助業 務等に従事します。
	東予地方局 今治支局管内	7人程度	

勤務先は、東予地方局管内の県関係機関となります。

また、上記の東予地方局管内(今治支局管内を除く)は、新居浜市・西条市・四国中央市内、東予地方局今治支局管内は、今治市内(島しょ部を含む)の県関係機関が該当します。

2 受験資格

- (1) 平成6年4月1日までに生まれた者
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者
- (3) 健康であり、職務遂行に支障のない者
- (4) 愛媛県臨時職員(22条)として雇用されたことのない者

3 試験の方法等

試験種目	配点	試験の内容
筆記試験	50点	高等学校卒業程度の一般的知識及び知能についての教養試験(択一式、30分)と、照合・計算などの比較的簡単な問題を時間内にできるだけ数多く解答する適性試験(択一式、15分)を行います。
面接試験	100点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。

各試験種目のうち、一定の基準に満たない種目がある場合には、合計得点にかかわらず不合格となります。

4 試験の日時、場所

- (1) 試験日 平成24年1月22日(日)
- (2) 試験場所 東予地方局西条庁舎(西条市喜多川796番地1)
東予地方局今治庁舎(今治市旭町1丁目4番地9)
- (3) その他 集合場所、集合時刻などの詳細は、申込み者に対して文書にて通知します。
平成24年1月17日(火)までに通知文書が届かない場合は、下記の提出先までお問い合わせください。

5 受験申込み

(1) 申込み方法

受験を希望する者は、「**愛媛県東予地方局臨時職員採用試験(平成24年1月)申込書**」
「**受験者カード**」に必要事項を記入のうえ、下記の提出先へ持参又は郵送してください。

採用試験申込書の「受験会場の希望」欄(「西条庁舎」もしくは「今治庁舎」)を必ず記入してください。

(2) 申込み期間

平成23年12月12日(月)～平成24年1月6日(金)までの執務時間

執務時間...月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで

郵送の場合は、平成24年1月6日(金)までの消印のあるものに限り、受け付けます。

(3) その他

東予地方局以外の本庁及び各地方局との併願はできません。

提出先	提出先の住所及び電話番号
愛媛県東予地方局 総務企画部総務県民課	〒793-0042 愛媛県西条市喜多川796-1 電話(0897)56-1300(代表)(内線206)

6 採用

この試験の合格者は、欠員の状況に応じ、原則として、平成24年4月1日以降に採用されます。

7 採用後の勤務条件

(1) 雇用期間

6ヶ月。勤務成績が良好であれば、更新があります。

(2) 勤務時間・休日

勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分勤務で、土曜・日曜・祝日のほか、年末年始は休みです。

ただし、一部勤務体制が異なる職場があります。

(3) 給与等

臨時職員の給与規程に基づき、6,480円の基本給(日額)が支給されるほか、
該当者に対しては、期末手当、通勤手当等が支給されます。

社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)が適用されます。

(注) これらの勤務条件は、改定されることがあります。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、愛媛県個人情報保護条例(平成13年愛媛県条例第41号)第27条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭により開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを確認できる書類(学生証又は身分証明書、運転免許証、旅券、合格通知書等)を持参のうえ、執務時間中(月曜日から金曜日までの午前8時30分(合格発表当日のみ、午後1時)から午後5時15分まで)に愛媛県東予地方局総務企画部総務県民課へ直接お越してください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、注意してください。

開示請求できる人	開示する内容	口頭により開示請求することができる期間	口頭により開示請求をすることができる場所
受験者本人	試験種目別得点、合計得点及び順位 (ただし、基準に達しない試験がある場合は、順位に代えて当該試験種目名)	合格発表の日から1月間	愛媛県東予地方局 総務企画部総務県民課